

石川県デジタル放送推進のための行動計画

平成21年3月31日
総務省北陸総合通信局
総務省石川県テレビ受信者支援センター

I はじめに

平成20年12月1日、地上デジタル放送推進全国会議では、デジタル放送に関わるあらゆる関係者が一丸となって国をあげて取り組むべき課題である地上テレビ放送のデジタル化を強力に推進していただくための基本計画「デジタル放送のための行動計画（第9次）」（以下、「第9次行動計画」）を策定・公表した。

第9次行動計画で示された「地域レベルでの推進体制の拡充及び推進計画」を受け、総務省北陸総合通信局及び総務省石川県テレビ受信者支援センターにおいて、今後の石川県内の地上デジタル放送の普及推進に関する基本的考え方や各構成員が取り組む具体的事項等を本行動計画として策定し、石川県地上デジタル放送連絡調整会議（以下、「石川県連絡調整会議」）において、本行動計画を確認した。

II 基本的考え方及び推進方策

石川県内では平成18年7月、金沢市等とその一部周辺で地上デジタル放送が開始されて以来、関係者の努力により地上デジタル放送の普及推進が図られてきた。

しかし、アナログ放送が終了する平成23年7月まで2年半を切り、残りの短い期間で多岐に亘る課題を解決して、アナログ放送を視聴している県内の全ての家庭でデジタル放送を視聴することができるようにするためには、関係者が一丸となって一層の取り組み強化を図る必要がある。

今後の取り組みにあたっては、以下の1から3までの3点を柱として、地域の実情に即したきめ細かい施策を推進していくことが必要であることから、県内の市町ごとに進捗状況や課題を明らかにして、関係者が共通の情報・認識・課題・スケジュール感をもって、具体的な取り組み強化を図ることとする。

1 県民受信者に理解・行動して頂くこと

これまでの関係者による周知広報活動の結果、アナログ放送が終了することや終了する時期についての認知度は高まってきているが、この認知度の高まりをデジタル放送への対応につなげていく活動が必要である。

このため、①原則として市町村単位で計画する区長会・町内会、自治会、高齢者施設、社会福祉団体等での説明会の開催や高齢者等への個別訪問での説明・サポート、②放送事業者やケーブルテレビ事業者による放送を通じた周知広報及び自治体等による広報

誌等による周知広報、③関係団体による周知広報及び受信者支援の各種取組みなどを通じて、デジタル放送を受信するためには具体的にどうすればいいのかを理解していただき、実際にデジタル化対応をしていただく取組みが必要である。

また、受信機器の普及は、昨年9月末時点での全国の調査では、デジタル放送対応受信機器の普及台数は目標（約3990万台）に対して4113万台と上回っているものの、普及世帯数は目標（約2600万世帯：50%）に対して2350万世帯（46.9%（本年1月の緊急速報値でも49.1%））であり目標を下回っている状況にある。県内の世帯普及率の数値は集計・公表されていないが、同様の傾向にあることが推測される。

第9次行動計画では、この普及世帯数を当初の普及目標に戻すことを最重点課題となっているが、石川県内においても、第9次行動計画における平成21年12月末時点における世帯普及率77%（全国）の達成に資するように取り組むとともに、県内の普及世帯数（普及率）の把握及び目標設定について、今後検討を進めることとする。

なお、悪質商法への対応については、第9次行動計画を踏まえつつ、石川県連絡調整会議のよとのワーキンググループ等により関係団体間の連絡系統と対応を明確にすると共に、事案の未然防止等に努める。

2 共聴施設改修等の受信側対策

共聴施設の改修は、施設の設置から年数が経過しているものや、管理形態が様々な状況になっていることから、その対応に時間を要する。

受信者、自治体や関係団体等からの情報による現状把握と対応目標を設けてデジタル化改修を促す取組みを行わないと間に合わなくなる恐れがあり、最重要施策の一つとして取り組む必要がある。

（1）辺地共聴施設（自主共聴施設）数値は平成21年2月末現在の情報

県内の辺地共聴施設は327施設あり、そのうちデジタル化対応済み施設は68施設（廃止数を含む）（対応率20.8%）となっている。一方、デジタル化改修について未定・未把握の施設が13施設となっており、この取り組みは喫緊の課題である。

第9次行動計画の当面の目標値である平成22年3月時点においてデジタル化改修率64%を目標に、デジタル改修やケーブルテレビへの移行を促すため、管理組合等に対して、国やNHKの支援制度やケーブルテレビ整備に関する周知と働きかけを一層強化する。

（2）受信障害対策共聴施設 数値は平成21年2月末現在の情報

県内の受信障害対策共聴施設は、454施設あり、そのうちデジタル化対応済数は107施設（廃止数を含む）（対応率23.6%）となっている。第9次行動計画の当面の目標値である平成22年3月時点におけるデジタル化改修率50%を目標

に、平成21年度からの支援策を活用して施設管理者等への情報提供と働きかけ等を一層強化する。

(3) 集合住宅共聴施設

県内の集合住宅（4階建て以上）の施設数については、2367施設※存在する。デジタル化改修数については未把握のため、その把握に努めるとともに、第9次行動計画の当面の目標値である平成22年3月時点におけるデジタル化改修率85%を目標に、関係者と連携した施設管理者への情報提供と働きかけ等を一層強化する。
※（株）ゼンリンの住宅地図データベース（平成19年1月現在）より4階建以上の集合住宅を抽出

3 中継局整備等の送信側対策

「第9次行動計画」を踏まえ、その取組みを推進していく必要があるが、次の点に留意する。

(1) 中継局等の整備

地上デジタル放送の伝送路については、地上波中継局によることが原則であることから放送事業者が中継局ロードマップを着実に実施することが重要となっている。一方、アナログ放送終了まで2年半という限られた期間であることを踏まえ、従来からのケーブルテレビに加え、ギャップファイラー等、県民受信者の選択肢を可能な限り多様化・低廉化を図り受信環境整備に必要な時間的余裕をもって、県内すべての受信者にデジタルテレビ放送を送り届ける送信環境整備を完了させることが必要である。

また、いわゆる「新たな難聴」対策として、「地デジ難視地区対策計画（仮称）」の平成21年8月までの公表及び同計画を踏まえた対策の実施により対象地域をできる限り減少させるよう努める必要がある。

なお、デジタル混信への対策については、継続的にデジタル混信の発生状況の把握に務め、実際に影響のある地域と世帯の見極めを平成21年8月までに行い、対策を検討する必要がある。

これの送信対策は石川県地上デジタル放送推進協議会と連携して推進する。

(2) ケーブルテレビの普及促進等

辺地共聴施設、受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設のデジタル化を促進するため、ケーブルテレビ事業者においても、ケーブルテレビの活用も含め早期のデジタル化対応の取組みに最大限協力する。

また、視聴者が利用しやすいサービスメニュー・提供条件等については、ケーブルテレビ事業者自らの経営戦略に基づき独自に判断・決定すべきものであるものの、地上デジタル放送のみの再送信サービスは地上デジタル放送への円滑な移行に資することから、同サービスを可能な限り早期に提供できるよう取り組む。

4 おわりに

第9次行動計画及び本行動計画に記載された事項について、着実な実施が可能となるよう、状況の変化に対応した取り組みの強化が必要な場合は、時期を逸することなく石川県連絡調整会議の構成員の確認のもと、取り組みの見直しを行うこととする。

また、本計画の実施等は、石川県連絡調整会議の構成員の連携と相互の協力のもとに進める。

なお、平成21年12月に策定予定の第10次行動計画を踏まえ、平成22年3月には本行動計画を見直すこととする。

Ⅲ 石川県連絡調整会議の各構成員が取り組む事項

石川県連絡調整会議の各構成員が取り組む事項は別紙のとおりとする。

別紙に記載の内容は、基本的には第9次行動計画に記載されている事項であるが、一部については石川県の実態に即した具体的な取り組みを記載したものである。

<資料編>

- (資料1) 辺地共聴施設デジタル化ロードマップ（県内の市町別）
- (資料2) 受信形態別の周知・働きかけの方法と費用負担のイメージ（県バージョン）
- (資料3) 石川県における地上デジタル中継局スケジュール
- (資料4) 地デジ詐欺事案に対する情報共有イメージ

石川県連絡調整会議の各構成員が取り組む事項

○第9次行動計画に記載のもの
・石川県の実態に即して追記したもの

別紙

項番	項目	総合通信局 テレビ受信者支援センター	放送事業者、CATV事業者	販売店、工事業者等	地方公共団体
1	周知広報等の徹底 その他全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い視聴者を対象とした広報の実施、国民運動として展開する ○高齢者だけの世帯を含め、全ての県民に受信形態に対応した正確な情報を提供する ・説明会や個別訪問等の実施計画の策定を行う ・周知広報用の資料、広報誌等の原稿のひな型提供、掲載記事の作成支援等を行う ・構成員の協力を得て、市町村別のデータを整備し、進捗状況、課題等について関係者の情報共有等を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○放送番組による周知広報に取り組む ○地デジのメリット、受信方法紹介の番組制作・放送等に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 【共通】 ・各種会合等における周知広報や関係団体等を通じた周知、情報提供を行う 【販売店】 ○購入者への説明等を徹底する ○デジタル110番等相談窓口を充実させる ○アフターサービスの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌等を通じた周知文書の掲載、総務省作成パンフレット等の配布、消費生活講座・市民講座等で講師を招く場を提供する等で住民への周知を強化する ・説明会、戸別訪問の実実施計画に係る情報提供と実施計画を受けての協力を努める ・各種会合等において関係団体・住民への周知、情報提供に関する協力を行う ・総務省、Dpaのホームページへのリンクを設定する
	①高齢者等に対する町内会・自治会、老人クラブ・福祉施設等での説明会	<ul style="list-style-type: none"> ○支援センターを中心に町内会、自治会、高齢者福祉施設等でのきめ細かな説明会を年間目標値を定めて計画的に開催する(目標値は別表のとおり) ○同様に、高齢者だけの世帯等は戸別訪問等によりサポートする(目標値は別表のとおり) 	<ul style="list-style-type: none"> 【共通】 ・地デジアドバイザーの体制整備に協力する(募集の周知、候補の紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> 【共通】 ・地デジアドバイザーの体制整備に協力する(募集の周知、候補の紹介等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画・実施方法の策定に際して必要な情報提供、意見提出等により協力を行う ・実施計画・実施方法を受けて、具体的な協力を努める ・地デジアドバイザーの体制整備に協力する(募集の周知等)
	②高齢者等への戸別訪問説明、サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画、市町村毎の実施計画・実施方法を策定する(4月頃) ・実施にあたっては市町村等の関係者と綿密な打合せを行う(4月以降順次) ・本施策の実施に必要な地デジアドバイザーの体制整備(募集、研修等)を行う 			
2	受信機器購入等の支援 (NHK受信料全額免除世帯への受信機配布等)	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な予算の確保、実施方法を検討する ・今後策定の具体的実施方法についての情報提供及び協力依頼を行う ・実施主体と支援センター等関係者との連携方策の検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実施方法を受けて協力対応する 	<ul style="list-style-type: none"> 【共通】 ・具体的な実施方法を受けて協力対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実施方法等の協力に関する対応を行う

3	悪質商法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○関係省庁が連携して取り組む ○関係機関と連携した取り組みを行う ・関係者への迅速な情報提供、注意喚起を行う(特に事案発生時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送等を通じて悪質商法に対する注意喚起を行う(特に事案発生時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌等で悪質商法防止の周知広報 ・ホームページ等での注意喚起に関する協力を行う(特に事案発生時) ・民生委員の通常の活動の中で高齢者等に対する周知、注意喚起への協力を努める 	
4	共聴施設のデジタル化改修の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○受信者、自治体、関係団体からの情報により現状把握を行い、デジタル化を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 【CATV事業者】 ○共聴施設の現状把握、デジタル化対応の働きかけに最大限協力する 		
	①辺地共聴施設(自主共聴)	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の共聴施設等に対する周知広報を推進する(②、③共通) ○補助率の拡充(Cランク共聴)を図る ・地方公共団体を通じた周知広報の実施、説明会での周知に取り組む ・施設の実態把握、改修進捗の把握を行う(ロードマップの改訂等) ・迅速な補助金交付事務の実施に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 【NHK】 ○NHK共聴は地元加入者と協力し、施設のデジタル化に取り組む ○自主共聴は技術支援および経費助成の迅速な実施に努める 【民放事業者】 ○総務省、NHKと協力し情報提供、相談対応等に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 【工事業者】(共聴施設以外も含む) ○工事の平準化の観点から早期改修の働きかけ(特に共聴施設)を行う ○公正な調査・報告の実施に努める ○相談対応の充実・強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○国及び放送事業者と連携し可能な限りの対応をする ・実態把握への協力を行う ・施設管理者等に対する周知等への協力(説明会開催、国やNHKの支援制度やCATV整備等に関する周知等) ・(施設改修を実施する場合)補助金申請の取りまとめへの協力を行う
	②受信障害対策共聴施設	<ul style="list-style-type: none"> ○管理簿の整備を行う ○支援制度を創設する ・支援制度の具体的説明を関係団体等に行い(21年度初め)、その活用により対策を進める 			<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等での周知を行う ・管理者等からの問合せに対して、支援センターの紹介等の協力を行う
③集合住宅共聴施設	<ul style="list-style-type: none"> ○管理簿の整備を行う ○関係団体等の協力を得て地域ごとに集中的に周知広報活動を実施する(4月以降) 			<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等での周知を行う 	
5	公共施設等のデジタル化改修の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○アクションプランを踏まえた改修計画を着実に実施する 			<ul style="list-style-type: none"> ○2010年末完了を目標に現状把握、改修計画の策定、必要な措置を講じる
6	中継局の整備(放送エリアカバー)	<ul style="list-style-type: none"> ○「自力建設困難」の継続支援をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○中継局ロードマップに沿った中継局整備を推進する(前倒し整備、自力建設困難中継局の地元との協議し必要な対応も実施) 		

7	「新たな難視」等の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地元地方公共団体等との調整に参画し、8月までに対策計画を策定・公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地デジ難視地区対策計画」を策定し、対象地域をできる限り減少させる ・地元地方公共団体等との調整は4月頃から開始し6月末を完了目途とし、8月までに対策計画を策定・公表する ○個別の対策計画を2009年8月までに作成し具体的対策を進めるとともに、ホワイトリストを作成する 		<ul style="list-style-type: none"> ・対策計画立案に関する協力をを行う
8	デジタル混信の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○放送事業者と連携し実態把握のために実地調査し、2008年度までの開局分は2009年夏までに完了させる ・シミュレーション等により判明するものは、精力的に調査等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ○支援センターと連携して実地調査し、2008年度までの開局分を2009年夏までに見極め完了する 		<ul style="list-style-type: none"> ・対策計画立案に関する協力をを行う
9	ケーブルテレビの普及促進等	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル化未対応事業者へ働きかける ○交付金等活用を推進する ○適切な営業活動の働きかけを行う ○地デジのみサービスの早期導入を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> 【CATV事業者】 ○2010年末時点で対応未定の事業者は2008年末までに対応方針の明確化を検討する ○地デジのみ再送信サービス導入を可能な限り早期に提供できるよう取り組む 		

(別表) 石川県 説明会地域ブロック(案)

デジサポ石川

ブロック	地域	開催月予定	市町村		老人クラブ連合会		民生委員・児童委員		シュミレーション	
			町会(数)	世帯(数)	クラブ(数)	会員(数)	民生委員(数)	主任児童委員(数)	説明会(回)	戸別訪問(数)
第1-①	金沢市(1~11統計区)	2009年6月	184	49,644	275	24,000	907	109	70	1,500
第1-②	金沢市(17~22統計区)	2009年9月	208	52,403					74	
第1-③	金沢市(23~30統計区)	2010年2月	271	43,182					61	
第1-④	金沢市(12~16統計区)	2010年1月	142	38,635					54	
	野々市町		55	18,153	4	1,200	86	6	26	75
第5	小松市	2009年11月	246	36,562	204	17,000	207	34	51	1,063
第6	白山市	2009年12月	381	37,749	141	11,200	228	30	53	700
	川北町		22	1,673	17	1,300	13	2	2	81
第7	加賀市	2009年10月	285	23,642	84	7,100	178	19	33	444
	能美市		74	16,023	116	7,000	80	9	23	438
第8	かほく市	2010年3月	55	10,973	68	7,700	73	8	15	481
	羽咋市		66	8,203	54	4,000	69	14	12	250
	内灘町		17	9,773	16	1,800	52	4	14	113
	津幡町		86	12,101	26	4,500	72	6	17	281
第9	七尾市	2009年8月	250	21,886	99	6,300	173	28	31	394
	宝達志水町		52	4,951	40	3,900	53	4	7	244
	志賀町		135	8,058	40	4,500	80	5	11	281
	中能登町		44	6,279	47	4,700	58	6	9	294
第10	輪島市	2009年7月	434	12,669	57	3,900	119	15	18	244
	珠洲市		160	6,608	26	2,500	57	9	9	156
	穴水町		106	4,042	25	1,800	39	2	6	113
	能登町		193	8,122	36	2,600	76	4	11	163
	合計		3,466	431,331	1,375	117,000	2,620	314	608	7,313

県内を10ブロックに分割する

老人福祉施設	障害福祉施設
491	24

515

	試験電波	放送開始	ブロック
町野局	2009/8/1	2009/12/1	10
能登鹿島局	2009/10/1	2009/12/1	9
塩屋局	2009/10/15	2009/12/1	7
粟津局	2009/11/1	2009/12/1	5

辺地共聴施設デジタル化ロードマップ

都道府県	市区町村	施設数 H21.2	デジタル化 対応済 (施設数) H21.2	デジタル化 進捗率 (%)	デジタル化計画								その他 (直接受信 へ移行予 定など) (施設数)	未定又は 未把握 (施設数)
					施設デジタル化改修時期(施設数)				施設ケーブルテレビ編入時期(施設数)					
					20年度	21年度	22年度	検討中	20年度	21年度	22年度	検討中		
石川県	金沢市	38	4	10.5%	0	0	0	1	0	23	0	0	1	9
石川県	七尾市	61	3	4.9%	0	0	0	0	33	25	0	0	0	0
石川県	小松市	20	2	10.0%	0	14	1	0	0	0	0	0	3	0
石川県	輪島市	68	3	4.4%	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0
石川県	珠洲市	16	15	93.8%	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
石川県	加賀市	6	2	33.3%	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
石川県	羽咋市	3	1	33.3%	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
石川県	かほく市	9	3	33.3%	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
石川県	白山市	18	13	72.2%	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1
石川県	能美市	5	4	80.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
石川県	能美郡 川北町	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	石川郡 野々市町	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	河北郡 津幡町	8	8	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	内灘町	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	羽咋郡 志賀町	39	0	0.0%	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0
石川県	宝達志水町	5	0	0.0%	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0
石川県	鹿島郡 中能登町	3	3	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川県	鳳珠郡 穴水町	21	0	0.0%	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0
石川県	能登町	7	7	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		327	68	20.8%	0	14	2	3	145	71	5	1	5	13

受信形態別の周知・働きかけの方法と費用負担のイメージ

	受信形態		
	集合住宅共聴施設	受信障害対策共聴施設	辺地共聴施設
世帯数	24,722世帯	38,808世帯 (うちD化対応済:9,401世帯)	15,489世帯 (うちD化対応済:3,632世帯)
(施設数)	(2,367棟)	(454施設) (うちD化対応済:107施設)	(327施設) (うちD化対応済:68施設)
施設のデジタル化	共聴施設改修(アンテナ、ブースター、分配器、ケーブル等の交換)が必要な場合があり、改修の際には、改修工事の他、各共聴施設毎に下欄のような対応等が必要になる。 また、施設の規模により、デジタル放送の再送信同意の申請が必要な場合がある。		
	分譲集合住宅の場合には、住民管理組合等においてデジタル化改修の合意が必要。	改修方法の決定(デジタル化改修、個別受信等の選択)が必要。 受信障害の原因物所有者と住民との改修費用の負担調整が必要。	改修方法の決定(有線共聴のデジタル化改修、無線共聴新設等の選択)が必要。 既存のアナログ受信点でデジタル電波を受信できない場合は受信点移設が必要。
周知・働きかけ	放送事業者のスポット・テレビ番組、総務省・Dpaのパンフレット、地方公共団体の広報誌、Dpaの「地デジキャラバン」等を通じて周知。		
	国が業界団体等と連携して施設設置者等に対し周知。	国が業界団体等と連携して施設設置者等に対し周知。	NHK共聴は、NHKが地元共聴組合に対し周知。自主共聴は、国が地方公共団体等と連携して施設設置者等に対し周知。
費用負担の基本的考え方	集合住宅の建物内改修は所有者負担。	受信障害が解消した場合は、左記「戸建て住宅」又は「集合住宅」と同じ。 受信障害が解消されない場合の共聴施設改修の費用負担は、原因物所有者と視聴者の間で協議(その際の基本的考え方を総務省が提示(2006年11月))。	NHK共聴は、NHKと視聴者等で費用負担。 自主共聴は、施設の設置管理者(自治体又は共聴組合)負担。視聴者負担が著しく過重となる場合は国が経費の一部を補助。
目標	2010年3月までに、対応率85%	2010年3月までに、対応率50%	2010年3月までに、対応率64%

(注1)各家庭内でデジタル放送視聴に必要な機器(デジタルテレビ等)は自己負担であるが、上表では省略している。

(注2)都市受信障害対策共聴施設や辺地共聴施設等で受信している世帯でも、宅内改修が必要な場合が

平成20年12月UP版
石川県

12月19日公表版
平成20年3月公表版からの変更箇所は朱書きで表示。また、青文字の局所は、メディア間で相違があるもの。

- (※1) 放送対象地域内の放送事業者が検討対象とする全局所/地区を記載。
地区名は共聴施設またはケーブル等でカバーする地区名を示す。
- (※2) 「親」:親局、「大」:大規模中継局、「重」:重要中継局、「小」:小規模中継局。
- (※3) 「置局」: 開設時期欄に記載の時期に開設。
「置局*」: 先行する中継局のカバー状況により設置を判断。
「ケーブル」: ケーブル等の代替措置とするもの。
「共/ケ(複)」: ひとつの地区において共同中継局と共聴新設など、複数の措置があるもの。
「非該当」: 現行アナログ放送エリア外など、今回の検討対象外であるもの。
なお、広域圏では親局カバーエリアの違いから県域事業者単独局が存在する。
「△」: 自力建設困難としたところ。
- (※4) 西暦年表記。

※既存のアナログ中継局があって、本デジタル中継局リストに記載のない中継局については、他のデジタル中継局または既設共聴(改修)で全てカバーされるものである。
(なお、「置局なし」は、中継局の設置検討の結果、他の中継局または既設共聴(改修)で全てカバーされるものである。)

管理番号	都道府県	局名/地区名 (*1)	局所規模 (*2)	NHK金沢		北陸放送		石川テレビ		テレビ金沢		北陸朝日放送	
				デジタル置局 (*3)	開設時期 (*4)	デジタル置局 (*3)	開設時期 (*4)	デジタル置局 (*3)	開設時期 (*4)	デジタル置局 (*3)	開設時期 (*4)	デジタル置局 (*3)	開設時期 (*4)
1	302001	石川 金沢	親	置局	2006	置局	2006	置局	2006	置局	2006	置局	2006
2	302021	石川 七尾	大	置局	2006	置局	2006	置局	2006	置局	2006	置局	2006
3	302020	石川 輪島	大	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007
4	302022	石川 珠洲	大	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007
5	302025	石川 山中	小	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007
6	302029	石川 羽咋	大	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007	置局	2007
7	302040	石川 富来	大	置局	2008	置局	2008	置局	2008	置局	2008	置局	2008
8	302048	石川 東門前	小	置局	2008	置局	2008	置局	2008	置局	2008	置局	2008
9	302086	石川 大聖寺	重	置局	2008	置局	2008	置局	2008	置局	2008	置局	2008
10	302026	石川 輪島町野	小	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009
11	302065	石川 粟津	小	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009
12	302069	石川 能登鹿島	重	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局(D新局)	2009
13	302087	石川 塩屋	小	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009	置局	2009
14	302041	石川 尾口	大	置局	2010	置局△	2010	置局	2010	置局	2010	置局	2010
15	302042	石川 白峰	小	置局	2010	置局△	2010	置局	2010	置局	2010	置局	2010
16	302043	石川 鶴来	小	置局	2010	置局△	2010	置局	2010	置局	2010	置局	2010
17	302044	石川 鳥越	小	置局	2010	置局△	2010	置局	2010	置局	2010	置局	2010
18	302082	石川 門前暮坂		ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008
19	302083	石川 門前皆月		ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008
20	302920	石川 船倉	小	置局	2008	置局△	2008	置局	2008	置局△	2008	置局	2008
21	A302024	石川 門前		ケーブル	2008	ケーブル	2008	ケーブル	2008	非該当		非該当	
22	A302047	石川 門前剣地		ケーブル	2008	ケーブル	2008	非該当		非該当		非該当	
23	A302049	石川 珠洲若山		共/ケ(複)	2010	ケーブル	2007	ケーブル	2007	非該当		非該当	
24	A302060	石川 珠洲東若山		共/ケ(複)	2010	ケーブル	2007	ケーブル	2007	非該当		非該当	
25	A302061	石川 珠洲大谷		ケーブル	2007	ケーブル	2007	ケーブル	2007	非該当		非該当	
26	A302084	石川 珠洲鈴内		ケーブル	2007	ケーブル	2007	ケーブル	2007	非該当		非該当	
27	A302089	石川 鍋谷		ケーブル	2006	ケーブル	2006	ケーブル	2006	ケーブル	2006	ケーブル	2006
28	A302929	石川 小松金平	小	置局	2009	置局△	2009	置局△	2009	置局△	2009	置局△	2009
29	A302940	石川 加賀東谷口	小	置局	2010	置局△	2010	置局△	2010	置局△	2010	置局△	2010
30	A302942	石川 白山下	小	置局	2010	置局△	2010	置局△	2010	置局△	2010	置局△	2010
31	A302943	石川 津幡竹橋	小	置局	2010	置局△	2010	置局△	2010	置局△	2010	置局△	2010
32	A302944	石川 小松尾小屋	小	置局	2009	置局△	2009	置局△	2009	置局△	2009	置局△	2009
33	A302964	石川 山中南		置局不要		置局不要		置局不要		非該当		非該当	

